

交渉（全労働省労働組合愛媛支部）議事概要（令和3年12月14日）

愛媛労働局長（当局）は、令和3年12月14日（火）、全労働省労働組合愛媛支部（全労働）と、職場体制の充実強化並びに処遇改善にかかる交渉を行った。

交渉の概要は、以下のとおりである。

1 労働行政の体制確立について

全労働からの労働行政の体制確立にかかる要求に対し、当局として働き方改革を始め、国民の負託に応える労働行政を推進していくためには、行政体制の確立が必要であるとの認識を示し、本省等に対し要請を行う旨回答。

2 「組織・業務改革」について

全労働からの労働基準監督署の組織・業務改革にかかる要求に対し、当局として労災補償行政の推進体制が確保されるよう、引き続き検討を続け、本省等に対し要請を行う旨回答。

3 新人事制度について

全労働からの新人事制度にかかる要求に対し、当局として共通採用事務官等の局間異動に伴う経済的・精神的負担が軽減されるよう、可能な限り対処したい旨回答。

4 人事異動について

全労働からの人事異動にかかる要求に対し、当局として業務処理体制を確保するとともに、適材適所、職員のキャリア形成やワークライフバランス等を念頭に、公平・公正な人事を行う旨回答。

5 労働時間の適正管理について

全労働からの労働時間の適正管理にかかる要求について、当局として超過勤務の縮減に引き続き努めていくとともに、超過勤務が発生した場合には、適切かつ確実に把握し、適正な処理に努めていく旨回答。

6 定年延長をはじめとする高齢期雇用について

全労働から定年延長をはじめとする高齢期雇用にかかる要求について、当局として定年の段階的引上げ、役職定年制等の具体的な任用の運用や定員管理の在り方の検討について注視し、再任用の処遇改善についても本省等に対し要請を行う旨回答。

7 健康・安全の確保について

全労働からの健康・安全の確保にかかる要求について、当局として健康で安全に働ける職場環境を作ることは重要であるとの認識を示し、職員の健康確保が図られるよう可能な限り対処したい旨回答。

8 昇格改善について

全労働からの昇格改善にかかる要求について、当局として業務の複雑・困難性の高まりを認識し、本省等へ要請する旨回答。

9 非常勤職員の労働条件改善について

全労働からの非常勤職員の労働条件改善にかかる要求について、当局として非常勤職員が、行政の推進に不可欠な存在であるとの認識を示し、本省等へ要請する旨回答。